

第5章

計画の推進のために

1 各主体の役割	76
(1) 家庭	76
(2) 保育園・幼稚園・学校	76
(3) 地域社会	76
(4) 団体	76
(5) 事業所	77
(6) 行政	77
2 計画の推進体制	78

1. 各主体の役割

この計画を推進するにあたっては、子どもと家庭の問題について社会的関心を高めていくとともに、家庭、学校、地域社会、団体、事業所、行政などが、それぞれの役割を果たしながら互いに連携・協力し、一体となって取り組むことが必要です。

(1) 家庭

子どもが心身共に健やかに成長するために、家庭においては両親が協力して家事・育児にあたるとともに、父親が家事・育児に直接携われない場合でも母親が「母子ともに父親に見守られている」と感じられるように母親をしっかり支えることが大切です。また、家族が協力し合い、十分にコミュニケーションをとり、親子のふれあいを深めるなど、やすらぎのある家庭づくりが以前にも増して重要になってきています。

子どもが「愛され、大切にされている」と感じることであれば、大人への信頼感が生まれ、他の子どもをも大切に作る心が育ちます。

また、地域社会を担う主体として、地域の子どもの健全育成に積極的にかかわっていくことが必要です。

(2) 保育園・幼稚園・学校

子どもたちが互いに相手を大切にし、人権を尊重し合う意識を高め、子どもたち一人ひとりの個性を生かし、創造力を伸ばす魅力ある保育園・幼稚園・学校づくりを推進していくことが必要になっていきます。

また、自ら学ぶ意欲を持ち、主体的に判断し、行動できる資質と能力を育成することも求められています。

(3) 地域社会

地域における多様な人々との交流を通し、子育ての情報交換や仲間づくり、親子で参加できる行事や地域活動の機会を設けるとともに、近隣が互いに助け合える地域づくりを進めるなど、子育て中の家庭を地域の中で支援する体制づくりが求められています。

また、子どもたちを地域の中で明るく、のびのびと育てることができるよう、地域ぐるみで育成環境づくりを進めることが必要です。

(4) 団 体

子どもたちが豊かな人間性を身につけながら健やかに成長できるよう、活動の活発化や指導者の育成に努めながら、団体相互の交流、各団体が行う活動にさまざまな体験活動の機会を取り入れるなど積極的な姿勢、取り組みが求められています。

(5) 事業所

女性の社会進出の増加に伴い、共働き家庭が一般化する中、男女が共に働きながら子育てができるよう、育児休業制度の定着・充実やフレックスタイム制、育児中における勤務時間の短縮など、子育てがしやすい就労環境づくりが求められています。

また、地域社会の一員として、地域とともに、子どもの健全育成や子育てを支援していくことも必要です。

(6) 行 政

品川区は、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりに向けて、各種サービスや事業を総合的・計画的に推進していきます。

また、区民の地域活動を積極的に促進するとともに、事業所の理解や民間団体等との協力を深めるなどし、民間活力を引き出しながら計画の円滑な推進を図ります。

2. 計画の推進体制

区民、学校、地域社会、団体、事業所等と行政が協力し合い、一体となって、この計画を推進していくために、次の体制により着実な実効を図っていきます。

○ 進行管理

この計画が実効性のあるものとするため、「品川区次世代育成支援対策推進協議会」が計画の進行管理を行います。

○ 情報公開

この計画は、区民、学校、地域社会、団体、事業所等の各主体が計画の進捗状況などの情報を共有し、協働して計画を推進することが不可欠であることから、毎年度計画の進捗状況や評価などを「区のおしらせ しながわ」や品川区のホームページを通して区民に公表します。

○ 行財政の効率的運用

本計画の期間は平成 17 年度から平成 21 年度までの5か年ですが、保育園・幼稚園等の制度改革、景気の動向、区民ニーズの変化、人口の変動、財政事情の変化など、この間にもさまざまな社会経済情勢の変化が予想されます。そうした状況を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを図っていきます。

今後増大する保育ニーズ等に的確に対応するため、行政改革に積極的に取り組むとともに、民間活力を活用しながら、より効率的な事業展開を図ります。

また、この計画が実効性のあるものとするため、『品川区総合実施計画』において、積極的に具体化を図っていきます。